

にしかわ

1978

8/25

第216号

□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行



本号のおもな内容

- 2面 } 町の52年度一般・国保
- 3面 } 会計決算
- 4面 高齢年金
- 5面 交通安全家庭の日
- 6面 選挙関係・敬老の日によせて
- 7面 職員採用試験案内
- 8面 お知らせ



夏の終わりに降る雨
 雨の晴れ間にどろあそび
 少しきたなく見えるけどね
 とても楽しいこのあそび
 だって一人一人が自分の
 “ゆめ”をききずいているんだもの
 みんなでなにつくろうかな？

どろあそび

一 国保会計決算状況

(単位：千円)

区分	歳入(A)	歳出(B)	差引(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
昭和52年度	354,593	312,540	42,053	13.5
昭和51年度	306,750	297,942	8,808	3.0

～52年度中に行った主な事業～

総務費 1億7,285万円 (11.2%)

- 旧西川工区改造工事…… 131万円
- 交通安全施設…… 153万円

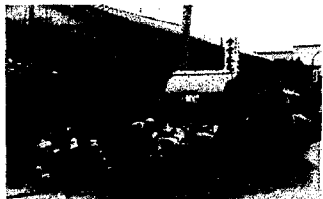
民生費 4億2,703万円 (27.7%)

- 老人牛乳支給事業…… 546万円
- 老人いこいの家増築工事…… 400万円
- 老人医療助成事業 国制度分…… 2,980万円
- 県単分…… 197万円
- 福祉会館建設工事…… 2億679万円
- 児童ひろば設置…… 40万円
- 児童手当…… 1,423万円



衛生費 6,070万円 (3.9%)

- 成人病検診事業…… 307万円
- 母子栄養強化事業…… 405万円
- 結核健康診断事業…… 116万円
- ごみ収集業務委託料…… 800万円
- 巻町外3ヶ町村衛生組合負担金…… 1,795万円



農林水産業費 6,106万円 (4.0%)

- 農道舗装工事…… 1,200万円
- 西川町養豚振興協議会補助金…… 370万円
- 地方産業育成資金貸付金…… 3,030万円
- 商工会補助金…… 564万円



土木費 2億3,641万円 (15.4%)

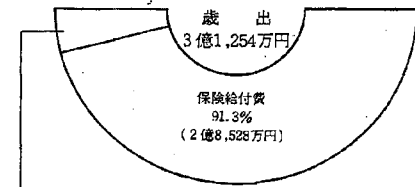
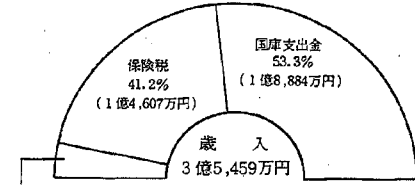
- 町道修繕事業…… 2,502万円
- 町道新設・改良事業…… 1億4,105万円
- 悪水路整備事業…… 2,725万円

防消費 6,736万円 (4.4%)

- 防火水そう設置工事…… 444万円
- 小型動力ポンプ購入…… 113万円

教育費 4億1,350万円 (26.9%)

- 升潟小学校建設事業…… 2億1,204万円
- 曾根小学校体育館建設事業…… 3,705万円
- 中学校校舎改造工事…… 550万円
- 町営横島グランド整備工事費…… 266万円
- 文化財保存資料収集費…… 124万円



その他 1億96万円 (6.5%)



国保会計

歳入三億五千四百五十九万三千円に対し歳出三億一千二百五十四万円で差し引き四千二百五十三千円の黒字となりました。

五十一年度との比較では、歳入が四千七百八十四万円、歳出は一千四百六十万円それぞれ増額しました。

また、歳出では保険給付費二億八千五百二十八万円が歳出全体の九一・三%を占めています。

町の52年度一般会計決算

実質黒字

一般会計 六〇〇万円
国保会計 四、二〇五万円

昭和五十二年の一般会計と国民健康保険事業特別会計の決算が、例年通り行っている地方財政状況調査によりまとまりましたので、報告いたします。

一般会計

歳入十七億三千六十一万五千円に対し、歳出十五億三千九百八十七万円で差し引き一億九千七百七十四万五千円の黒字となりました。

しかし、五十三年度へ繰越すべき額一億五千七百七十三万八千円を差し引いた実質黒字は六百万七千円となりました。

また、五十一年度と比較すると歳入では五億八千七百五十三万四千円(五二・六%)、歳出では、四億五千六百六十一万一千円(四二・二%)とそれぞれ大幅な伸びとなりました。

一 決算収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入(A)	歳出(B)	差引(A)-(B)	53年度へ繰越すべき源(D)	実質収支(C)-(D)
昭和52年度	1,703,615	1,539,870	163,745	157,738	6,007
昭和51年度	1,116,081	1,083,259	32,822	13,612	19,210

歳入の主なもの、地方債五億三千三百万円、地方交付税五億三百八十一万六千円、町税二億七千六十六万六千円で地方債と地方交付税を以て町税で歳入全体の七十六・六%を占めています。

また、前年度と比較し大きな伸びとなったものは、地方債(四億一千万円増で三四〇・八%の伸び)、国庫支出金(七千二百四十六万六千円増で七七・五%伸び)、市町村民税(四千七百九十八万六千円増で二一・五%の伸び)となっています。

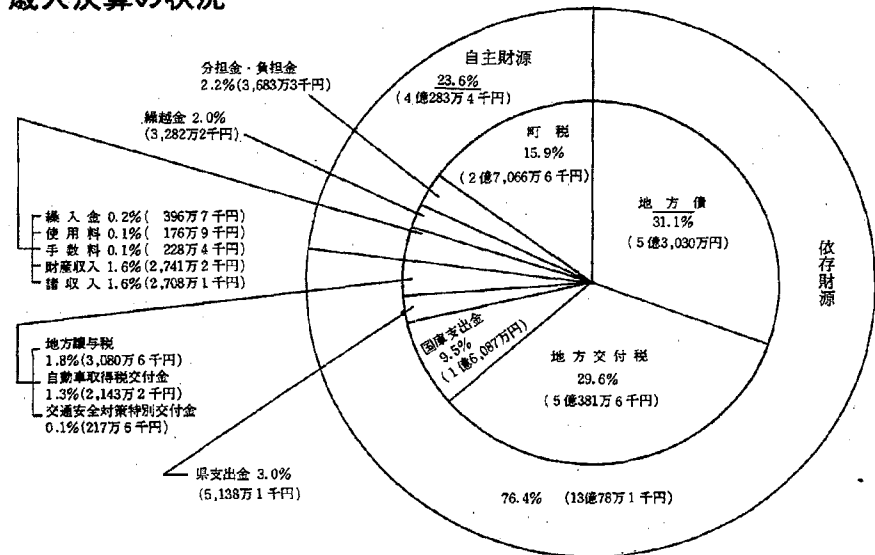
歳出決算を目的別、性質別でみると次のようになります。

目的別では民生費が四億二千七百二十六万六千円、教育費四億一千三百四十九万九千円、土木費二億三千六百四十一万八千円、総務費一億七千二百八十五万一千円となりこれらが歳出全体の八一・二%を占めています。

性質別では、普通建設事業費七億一千七百七十一万一千円、人件費三億二千四百八十九万八千円、扶助費一億六千四百一十九万九千円、物件費一億四千四百七十七千円となり、これらが歳出全体の八七・一%を占めています。

歳入

一 歳入決算の状況



なお、普通建設事業費は昨年度と比較して二二・八%(五億五千六百七十七千円)の大幅な伸びとなりました。伸びの大きな要因となったものは、西川町福祉会館建設費(二億六百七十九万一千円)、升潟小学校校舎建設費(二億一千二百四十二万二千円)および曾根小学校屋内体育館建設費(三千七百五十三千円)です。

農家のみなさんへ!

—乾燥機による火災の事故—
—防止に注意しましょう—

今年もまた喜びの秋を迎えることとなりました。
忙しさのあまりに、ついうっかり注意を怠ると、乾燥機による火災事故が発生させることとなります。次のことにじゅうぶんに注意を払い、事故のないように努めてください。

- 一、モーターの点検とあわせて配線に異状がないか調べる。(皮がむけていたり、古くなったりしていないか)
- 二、ファンベルトの点検(のびた

9月10日(日)

交通安全家庭の日

★お年寄りを交通事故から守りましょう★

大変悲しいことですが、昨年一年間で五十六人のお年寄りが事故の犠牲になりました。お年寄りは、この車社会において事故から自分の身を守る力は限られています。したがって、私どもは幼児や園児と同じような配慮や保護の手をさし、お年寄りを事故から守ってやりましょう。

◎運転者
一、365日・・・敬老の気持ちを忘れず安全運転を、
●お年寄りが道路を横断しようとしていたり、渡っているときは赤信号のつもりで一時停止し、道を譲ってやりましょう。
●お年寄りが乗っている自転車の側方を通るときは速度を落とし、間隔を十分とりましょう。

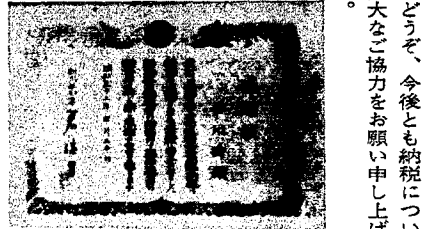
●走行中、前方にお年寄りがいたら、予測しない行動に出ることを考え慎重運転を。また、クラクションで追い立てたりしないように。
◎家族は
一、注意してほしい5つのポイント
●お年寄りに、運動神経や反射神経が衰えていることを自覚させ、無理な行為をしないよう指導する。
●高齢や病弱なお年寄りの外出には家族のつきそいを。お年寄りの薄暮時や夜間の外出はさせないようにする。
●食事時など家族だらちんの機会をとらえ、ときには交通のきまりなどをみんなで話し合いをする。
●できるだけ明るい服装をすす

め、特にやむを得ず夜間外出するときは、灯具や反射ブレードなどを携行させる。
●自転車のブレーキ、ハンドル、灯火類等を点検してやるようにする。
◎お年寄り自身は
一、自分の身は自分で守る、これにまさる対策はない。
●道路を渡るときは、特に左右の安全確認を。
●自転車の正しい安全な乗り方を身につける。
●からだの衰えを自覚し、無理な行動をせず、一呼吸待つように。

納税成績優秀で 知事から感謝状

昭和五十二年年度の個人県民税の納税成績が優秀であるとして、県知事から町へ感謝状が贈られました。

この感謝状は、個人県民税の納税成績が三ヶ年平均して九十九、五パーセント以上の収納率を上げた町村へ贈られることになっており、当



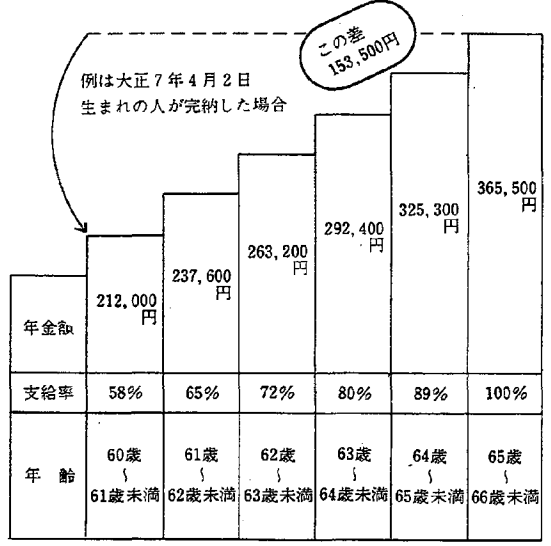
町は、昭和四十一年度から連続して十二回目になります。
これもみな町民各位の納税に対するご理解とご協力のたまものと心から感謝申し上げます。
どうぞ、今後とも納税について多大なご協力をお願い申し上げます。

去る三月二十日に逝去された前西川中学校教頭傳川一夫氏は、生前学校教育に尽くした多大の功績が認められて正七位勲五等瑞寶章を授与されました。

故傳川 一夫氏
(前西川中学校教頭)

正七位勲五等
瑞寶章に

繰上げ請求はよく考えてから...



国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、原則として六十五歳からうけられますが、年金は本人が請求しないともらえない仕組みになっていることを意外と知らない人が多いようです。

年金をもらうには、役場の国民年金係の窓口で「裁定請求」の手続きをとらなければなりません。請求する際は、「国民年金老齢年金裁定請求書」又は「国民年金通算老齢年金裁定請求書」に国民

老齢年金を

請求するまえに

年金の記号番号、氏名、住所(支払い通知書が確実に届くように分かりやすく)、支払金融機関(口座番号は正しく)などを忘れずに記入して提出しましょう。

それに、通算老齢年金を請求する場合には、他の年金制度との通算を確認する書類(通算対象期間確認通知書、年金証書または恩給証書)が必要となります。

六十五歳—これは国民年金の老齢年金の支給年齢ですが、本人の希望により六十歳から六十四歳までの間なら、いつでも年金を繰上げて請求することができます。

しかし、この場合の年金額は一生減額されたままです。年金額が増額されるたびに、六十五歳からの満額年金との差が広がる一方となります。

また、日本人の平均寿命は男七二・六九歳、女七七・九五歳と延びて、世界の二、三を争う長寿国になったことはだれもが長生きする時代を迎えたことを意味しています。

長い老後に頼りになるのは年金ではないでしょうか。健康に全く自信がない……という方は別として、やはり満額年金をもらったほうがよさそうです。

このことをよく考えてから年金の請求をしても遅くはないと思います。



9月は5日です

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみよう」とお考えの方はお気軽にお電話ください。

▽毎月第一火曜日
午後五時から五時二十分まで
▽電話 三二一五番



九月の役場事務相談

役場事務に対する意見・要望・苦情などについて、お気軽に相談においで下さい。

相談員の自宅の電話番号は二五一一番です。電話によるご相談も歓迎します。

▼とき 九月五日・十九日午後一時から午後三時まで
▼ところ 西川町役場
▼相談員 石黒喜十郎氏

—心配ごと相談—

とき 毎週月曜日午後1時から午後3時まで

ところ 老人いこいの家「西川荘」

※ 心配ごとは、秘密・無料。お気軽においでください。

【9月の相談員】

4日 高井熊雄氏・坪井巳之三郎氏
11日 高井熊雄氏・赤川幸平氏
18日 高井熊雄氏・高橋玄恵氏
25日 高井熊雄氏・伝川幸松氏

選挙人名簿縦覧のお知らせ

町選挙管理委員会では、毎年九月一日現在で新しく名簿に載る資格のある方を住民基本台帳によって調べ、九月十日に登録していただきます。

今回新しく選挙人名簿に載る方は、次の要件を満たされた方です。

- 1 「年齢満二十年以上なられた方」
昭和三十三年四月二十五日から昭和三十三年九月一日までに生まれた方で、昭和五十三年六月一日以前から引き続き西川町に住居登録をされている方
- 2 「西川町に住所を移されてから引き続き三カ月以上経過した方」

昭和三十三年九月二日以前に生まれた方で、昭和五十二年十二月二十九日から昭和五十三年六月一日までの間にこの町に転入の届出をして、現在も引き続き住所を有している方

なお、この新しく名簿に載った方の選挙人名簿を次のように縦覧いたしますから、ご覧のうえお確かめください。

期間 九月十一日から九月十五日までの毎日午前八時三十分から午後五時まで

場所 役場総務課

敬老の日によせて

公民館長
田子了秀

敬老の日にあたり、お祝いを申し上げます。

いつもお元気な皆様、九月一日の敬老会にはどうぞご出席されることを心からお待ちしております。

本年は、新しく設立されました「西川町福祉会館」で実施することとなりました。会館内は実に美しくすばらしい建物ですが、敬老会を申し上げます。

場にはちよつと狭いかもしれませんが、みんなで作るだけやりたいと思っておりますので、何分よろしくお願ひします。

さて、この機会にひとこと申し上げたいと思います。

三十周年を迎えた 検察審査会

「交通事故・詐欺その他の事件で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのはおなじみ……」こんな不満をお持ちの方は気軽に左記の検察審査会事務局へご相談ください。

審査会は、各市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員からなり、住民の代表として健全な良識によって検察官の捜査のあとを調べなおしてくれる民主的な国の機関です。

この制度は、発足以来本年で三十周年を迎え、ようやく社会に定着してきてはおりますが、まだ十分活用されているとはいえません。相談も審査の申立ても一切無料で、特に毎週月曜日は審査相談日としてお待ちしておりますから、遠慮なくおいでください。

〒951 新潟市学校町通一の二
地裁内
新潟検察審査会事務局
電話(三三)四一三二

金婚祝について

例年のとおり金婚を迎えられるご夫婦に記念品を送りたいと思います。本年は昭和二年四月一日から昭和四年三月三十一日までに結婚された十四組のご夫婦が該当します。さきに県老人クラブ連合会で実施いたしました金婚式夫婦調査該当者のうち、ご夫婦共に敬老会に招待されるご夫婦が対象となっておりますので了承ください。



さすがである。誰でも、人前ではしかられたくない。それをしかりつけているところに、おのれの問題としないその人の盲点があるのではないだろうか。たとえば、家庭の中でも、ほかのものの前でしることは、みずから墓穴を掘るようになる。慎みたいものである。いろいろな面で、現代社会人の考え方は変わってきています。長い人生経験の中から割り出せないようなことも、数多くあることと思います。そんなとき、しる前に、自分をみつめる。ことのため



昭和53年度 第一回危険物取扱者講習実施のお知らせ

対象者

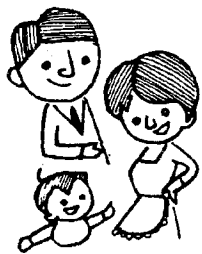
消防法第十三条の五の規定により製造所・貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者(受講義務者)及び現に危険物の取扱作業に従事していないが受講を希望する危険物取扱者とする。

なお、本講習を受講しなかった場合は、危険物取扱者免状の返納を命ずることがあります。

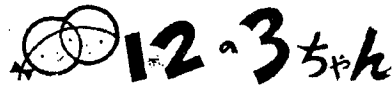
受講申込受付期間
昭和五十三年八月二十六日(土)から昭和五十三年九月二日(土)まで

受講申込先
郵便番号 九五二
新潟市学校町通一番町
新潟県総務部消防防災課危険係
係あて
講習手数料
一六〇〇円(新潟県収入証紙で納入)

その他
講習当日は、各会場とも午前九時から受付を開始するので受講者は、受講票及び危険物取扱者免状を同時に受付に提出してください。(講習会場・実施期日等詳しくは消防署へおたずねください。)



的にらんぼう子どももありますのでこの場合は児童相談所や医師に相談してください。



三歳の子どもですが、人をかんんだり、つばをついたりして困ります。よい方法はないでしょうか。

三歳児の大きな特徴は、活動的になることと、感情が発達して自己主張がよくなることです。かみつきたり、つばをついたり、らんぼうをするのは怒りの表現です。甘んぼうや、わがままな児によくみうけられますが、他の子どもと遊ぶようになり社会性が発達すれば自然になおるものです。しかし、らんぼうな子どもの中には欲求不満があるものとみられています。で不満のわだかまりを解いてやることも必要です。むやみに叱らず気持ちをお安定させるよう仕向け、没頭できる楽しい遊びや仕事を与えることも一法です。たまには病

編集室から

毎月二回発行していますが、「広報にしかわ」についての意見、ご希望、ご感想等がありましたらご連絡ください。

又、町民のみならずから投稿や、話題の提供もお待ちしております。

役場総務課 広報係

西川町職員採用初級試験案内

◇試験職種 行政職(一般事務補助)
◇募集人員 若干名
◇受付期間 昭和53年9月1日(金)から9月25日(月)まで
◇受験資格
① 昭和34年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた男子で高等学校卒業者または卒業見込みの者
② 自動車運転免許所有者(大型もしくは普通免許)または採用時までに所有する見込みの者
③ 西川町内居住の者
④ 身長1.62m以上 体重50kg程度以上の者

◇試験日及び試験場 昭和53年11月5日(日)新潟市・市立二葉中学校
※ 詳しいことは、総務課人事係へお問い合わせください。(電話3111番内線18)

西川町消防職員採用試験案内

◇募集人員 若干名
◇受付期間 昭和53年9月1日(金)から9月25日(月)まで
◇受験資格
① 昭和34年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた男子で高等学校卒業者または卒業見込みの者
② 自動車運転免許所有者(大型もしくは普通免許)または採用時までに所有する見込みの者
③ 西川町内居住の者
④ 身長1.62m以上 体重50kg程度以上の者

◇試験日及び試験場 昭和53年11月5日(日)新潟市・市立二葉中学校
※ 詳しいことは、総務課人事係へお問い合わせください。(電話3111番内線18)

曾根駅近くの

自転車置場は廃止しました。

昭和四十六年から七年間、善光寺の高橋安恵さんのご好意で、駅近くに所有の空地を自転車置場やバイクなどの置場に無料で開放していただいでございましたが、このほど建物を建築されることになり、今月二十日限りで自転車置場を取り除きました。

今後は、駅構内の自転車置場をご利用ください。

高橋さんの長い間のご好意に深く感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

広報にしかわ

流雲水

西川中学校一年生
本間直美さん

「わたしの作品」



評

紙いっぽ
いのびの
びと書けま
した。字く
ばりも申し
分ありません。
名前を
書く場所に

もう少しゆとりを持たせてほしかった
ですね。
指導 南須原一晃先生

お知らせ

—今月の納税—

- 町県民税(第2期分)
- 国民健康保険税(第2期分)

☆納期限 8月31日

※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

消防ポンプ自動車のサイレン吹鳴について

このことについて、当町において次のおり南部地区消防機動隊の合同訓練が実施されます。このため、消防ポンプ自動車のサイレンを吹鳴いたしますのでお知らせします。

記

- ◆日時 8月30日(水)
午前9時30分～
10時までの間
- ◆場所 曾根小学校附近

ねんきん

8月中に...

○60歳になる人(大正7年8月2日～大正7年9月1日生まれ)は、保険料を納め終わりました。

老齢年金は、原則として65歳から請求することになりますが60歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。

●減額率

希望する年齢	減額率
60歳以上・61歳未満	0.42
61歳〃62歳〃	0.35
62歳〃63歳〃	0.28
63歳〃64歳〃	0.20
64歳〃65歳〃	0.11

○70歳になる人(明治41年7月2日～明治41年9月1日生まれ)は、老齢福祉年金を請求しましょう。ただし、5年年金をもらっている人は請求できません。

役場事務の一部休みについて

来る九月二日(土)は、郡町村職員体育大会のため、役場事務は収入役室事務・印鑑証明・住民登録および戸籍事務のほかは休ませていただきます。ごめいわくをおかけしますが、よろしくお願います。なお二日が雨天の場合は九日に延期になります。

《8月の衛生行事》

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
28日(月)	不用犬引取日	全町希望者	役場	午前9:30～11:00	引取手数料1頭1000円(収入証紙)印かん必要(新潟県動物保護管理条例による)
29日(火)	乳児産婦健康相談	S53年6月生まれ	福祉会館	午前9:30～11:00	母子手帳持参
	乳児検診	S52年9月生まれ及びS53年2月生まれ	福祉会館	升湖1:30～1:50 豊郷1:50～2:10 曾根2:10～2:30	母子手帳持参
30日(水)	血圧結果指導会	7月の総合検診で精密検査(心電図、眼底検査)を受けた人	福祉会館	午後1:30～3:00	個人通知健康手帳持参
31日(木)	血圧結果指導会		〃	〃	〃

氏名 年齢 死亡日 世帯主 節簿

小林 キシ 75% 重司 郎 節簿
赤川 孫一 60% 本 人 善光寺
稲葉 角三 68% 本 人 下 山
中村 シズ 79% 弘 夫 見 帯
大西 源次 79% 本 人 七 番 町
小林 喜太郎 74% 本 人 真 田
小林 金作 74% 本 人 押 付



氏名 生月日 保費者 節簿

小林 大樹 清 治 真 田
佐藤 将人 克 巳 六 分
樋浦 教之 教 順 西 汰 上
神田 利香 誠 一 新 田
石黒 菜月 清 一郎 平 野
小 知博 弥 一郎 下 山



町民のうごき

9月のナイター使用抽選会は8月28日(月)午後8時から福祉会館で行います……公民館